

「緑の雇用」現場技能者育成推進事業

- 新規就業者の確保・育成からキャリアアップまで、「3年間の研修」等を通じて林業事業体を支援
 →新規就業者を雇用し育成に取り組む林業事業体を支援します。(研修生1人当たり月額9万円等)
- 林業事業体の雇用環境の改善や労働安全の向上を図り、就業者の定着を支援

□ 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策

確保

➤ 就業ガイダンス、トライアル雇用等

- ◆ 林業就業への理解の促進、就業機会の拡大に向けた**就業説明・相談会**
- ◆ 林業への適性の見極めや、林業の作業実態等の理解を図るための**3ヶ月程度の短期雇用**

育成

➤ 林業作業士(フォレストワーカー)研修 (新規就業者)

- ◆ 林業に必要な資格等(※)の取得に加え、**基本的な知識・技術等**の習得のための集合研修と実地研修(OJT)を組み合わせた**3年間の研修**
(※チェーンソー、高性能林業機械等)



	実地研修(OJT)	集合研修(目安)
1年目	最大8か月	28日間
2年目	最大9か月	29日間
3年目	最大9か月	21日間

…基本…

➤ 現場管理責任者(フォレストリーダー)研修 (就業5年以上)

- ◆ **担当現場の効率的な運営**に必要な知識・技術等の習得のための研修

集合研修(目安)
16日間

キャリアアップ

➤ 統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)研修 (就業10年以上)

- ◆ **複数の現場を統括管理**するために必要な知識・技術等の習得のための研修

集合研修(目安)
10日間

【拡充のポイント】

- ✓ 移住・交流情報ガーデン(総務省)等の連携により、**就業ガイダンスを効果的に実施**
- ✓ 効率的・効果的な研修実施のため、**3年間研修の月数の見直し(従来:10・8・8ヶ月 → 見直し後:8・9・9ヶ月)**
- ✓ 年度途中採用者の早期育成のため、**後期研修の実施(11~1月の3ヶ月間の研修:翌年度の研修の基礎部分の前倒しによる研修のダブルトラック化)**
- ✓ 主伐・再造林の拡大に対応するため、**鳥獣害対策を研修カリキュラムに追加**
- ✓ 集合研修の**指導者の育成のための研修を実施**
- ✓ 効率的な作業実施に向け、**キャリアアップ研修の強化**

➤ 能力評価システム導入

- ◆ 林業就業者の**キャリア形成**を通じて、**雇用の安定**を図るため、能力評価システム導入等に取り組む林業事業体を支援

□ 林業労働安全推進対策

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、労働安全の専門家を活用した林業労働安全対策を推進